

登録同意書のダウンロード
や事業概要は市HPで

上田市内の中小企業等のみなさまへ

就業先登録企業 募集中！

働き方改革に取り組む企業としてPRし、
若手人材の確保・定着につなげませんか？



上田市では、市内の中小企業等の人材確保、定着を目的として、市が規定する「働き方改革に積極的に取り組む」中小企業等へ就職した方が奨学金等を返還するためにかかる費用について、補助金を交付しています。
現在、この事業の対象者の就業先となる登録企業を募集しています！（事業概要は裏面または、QRコードから）

登録企業のメリット

「働き方改革に取り組んでいること」、「市の奨学金返還支援対象企業であること」で

- **採用活動でのアピールポイントに！**
- **市が、関係機関や就職活動をしている方向けに、HP等で周知！**
- **従業員が、市から奨学金等の返還費用の補助を受けられる！**

（裏面の要件を満たす従業員のみ対象。未登録でも従業員ごとに都度、就業先要件確認書の提出があれば補助を受けられます。）

市が規定する「働き方改革に積極的に取り組む」中小企業等※の登録要件

市内に本店又は主たる事務所を有し、次のいずれかに該当する中小企業等で、登録同意書を市へ提出できること。

- 中小企業大学校、国、地方公共団体、市内商工団体等が主催する、「階層別」、「組織マネジメント」、「人事・組織」に関する研修に参加している（自社で行う研修も可）
- 経済産業省「健康経営優良法人認定制度」の認定を受けている
- 長野県「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証を受けている

登録イメージ



※本事業における「中小企業等」

中小企業者（中小企業基本法第2条に規定） / 社会福祉法人（第一種、第二種社会福祉事業）
/ 特定非営利活動法人（第二種社会福祉事業） / 医療法人（医療法第39条に規定） / 学校法人（私立学校法第3条に規定）